

一般質問

わたなべ なおき
渡邊 直樹 議員

- ふるさと教育について
○津別への就業(Uターン)を目指す
進学・資格取得への支援について



議員

教育長

期待する成果は

未来を切り開く
力を育む

議員
小・中学校で「ふるさと教育」は、いつから行われているのか。
教育長
平成14年本格実施の学習指導要領「総合的な学習の時間」で取り組んでいます。

議員
「ふるさと教育」に期待する成果は。また、「家庭教育」で望まれることは。

議員
平成14年本格実施の学習指導要領「総合的な学習の時間」で取り組んでいます。

議員
小・中学校で「ふるさと教育」は、いつから行われているのか。



社会科副読本「つべつ」

議員

町長
新規創設は考えていない

進学や資格取得支援を

議員

本町では小学校から「ふるさと教育」で、町への愛着や誇りを育んでいる。

津別町の維持、世代の継続性に向けて介護や農業、各産業の担い手や後継者として、

「Uターン」で就業を目指す進学や資格取得に対し支援策を検討できないか。

町長
新規の創設ではなく、現制度を有効活用していただきたいと考えています。

議員
「Uターン」で就業を目指す進学や資格取得に対し支援策を検討できないか。

議員
現制度は就業支援で、就職から開始する支援である。
「進学・資格取得支援」は、学生の応援と学びへの支援で、「就業前から就業後」へつながり、制度周知と効果を見ると考えが。

議員
本町では小学校から「ふるさと教育」で、町への愛着や誇りを育んでいる。津別の子どもたちや保護者の意識に働きかける町民限定や動機づけの支援を検討すべきと考える。

議員
人口減少に目を向ければ、「Uターン」を人口一人の効果と捉えず、両親、祖父母、家族、地域に大きく作用する影響も考慮すべきである。

町長
財政状況から維持も大変であり、他町村と比較しても対応している認識です。

議員
人口減少に目を向ければ、「Uターン」を人口一人の効果と捉えず、両親、祖父母、家族、地域に大きく作用する影響も考慮すべきである。
財政面でも、少子化だからこそ特化した効果を期待すべきでは。

議員
町長
町を出て、さまざまな経験の先に津別に戻る選択肢も考えてほしいと思っています。
出生数が圧倒的に少なくなり、昨年も一桁の状況です。
本町の制度は、Uターン以外の人にも活用できるものと

議員
町の維持、世代の継続には、津別の子どもたちや保護者の意識に働きかける町民限定や動機づけの支援を検討すべきと考える。

議員
人口減少に目を向ければ、「Uターン」を人口一人の効果と捉えず、両親、祖父母、家族、地域に大きく作用する影響も考慮すべきである。
財政面でも、少子化だからこそ特化した効果を期待するべきでは。



議員
町長
「奨学金制度」は基金運用で行っており、「返還不要」を盛り込むと基金の積み増しを行わなければならず、財政問題に関わります。
相対的にできること、できないことを検討させていただきます。

議員
認識しています。

一般質問

ほのかわ ひろゆき
細川 博行 議員

○津別町堆肥製造施設の運営状況について



議員

運営状況の改善策は

町長

指定管理者と連携し、改善していきたい

議員

堆肥製造施設は、平成14年の竣工からJAつべつと指定管理契約を継続しており、累積利益は3700万円余りであるが、直近5カ年は累計で約6900万円のマイナスと堆肥製造施設運営委員会に報告されている。

マイナス要因は、支出面では各費用の値上がり、ランニングコストの増大、施設・機械等の原価償却費増大、委託運賃等の上昇である。収入面では植物性残渣受け入れ減少による処理料金の減収、敷料や堆肥の販売価格値上げが困難な状況と販売量減少で運営状況の改善が困難な状況であることから、次の点について伺いたい。

- ①津別町の評価は。
- ②収支改善策の協議は。
- ③今後の契約更新に向けて

町長

①指定管理者のJAつべつと町で堆肥製造施設運営協議会を設置し、定期的に協議を行っています。大きく赤字が続いていることから開催を増やし、状況把握と対策の協議をしています。農業情勢や物価高騰などで、厳しい運営状況になっていることは把握しております、今後も指定管理者と検討を行っていく考えです。

②収支改善に向け改善策を協議し施設に赴き、改善策の確認を含め点検し、6月20日付で産業振興課長名により運営改善通知書を送付済です。

内容は、施設の有効活用、作業工程の見直し、収支改善に向け原料高騰により販売するほど赤字になる現状の改善策の検討、機械・施設等を適切に管理し、老朽化以外の修理費が発生しないよう管理徹底の指示をし、早急に取り組むとの回答を得ています。

また、新規に汚泥の受け入れを行い、収入増となっていましたが、受入量が当初計画数量を下回っていることから、赤字解消には至っていない状況です。

③現指定管理期間は令和10年3月31日まで、更新については現時点で正式に指定管理者からの申し出はありませ

んが、現状のような厳しい状況が続かないよう、協議会で改善に向けた意見交換を行っていく考えです。何よりも施設が設置された経緯を今一度確認し、指定管理者と連携し、契約更新を行っていく考えです。



製造された堆肥



堆肥センター『堆肥舎』

議員

農業が基幹産業である津別町では、良質堆肥製造施設は重要で、今後も綿密に協議し、適切な判断と指導は欠かせないものと思われるが。町としては今後も協議しながら、施設が維持継続できるように進めていく考えです。

町長

農業が基幹産業である津別町では、良質堆肥製造施設は重要で、今後も綿密に協議し、適切な判断と指導は欠かせないものと思われるが。町としては今後も協議しながら、施設が維持継続できるように進めていく考えです。

一般質問

やまとひでたか
山田 英孝 議員

- 住生活基本計画の改訂内容について
- 自殺対策について



議員

町長 見直しも視野に入れ、協議したい

議員

本年度改訂中の住生活基本計画について、進捗状況と今後のスケジュールは。

町長

老朽化した町営住宅の廃止・利活用に関する方針を明確にして、今後の需要と傾向を反映させた10年計画を策定中です。府内に策定委員会を設置し、住民意向調査を7月に実施しました。10月の策定委員会では重点施策等を審議し、翌年にパブリックコメントを行い、3月策定を予定しています。

議員

住民ニーズ把握のため、直接住民と接している建築業者と意見交換の場を持つべきではないか。

建設課長補佐

策定委員会で協議の上、必要に応じ検討していきます。



住宅改修工事の様子

議員

町長 心の相談窓口の周知やゲートキーパーを養成

議員

全国の自殺者数は2万100人前後で減少傾向にある反面、子どもの自殺者数は増加傾向が続いている。本町の過去5年間の自殺者数と特徴をどのように捉えているか。

町長

平成31年から令和5年の本町の自殺者数は男性3名、女性3名で、人口10万対で示す自殺死亡率は、全国で16・61に対し、当町は26・86。年代別では、男女とも70歳代と80歳代以上が全國に比べて高い傾向です。

議員

近年の物価や人件費等の高騰により建設費が上昇していることから、国の補助金の有効活用を再検討することによる見直しも視野に入れ、その際は所管の産業福祉常任委員会で協議をする考えです。

保健福祉課主幹

国の基準を100とした標準化死亡比では、北海道は1.03・8、津別町は1.45・1と、オホーツク管内では2番目の高さです。

議員

かけがえのない命を守るために自殺対策の内容は。

町長

「誰も自殺に追い込まれることのない津別町の実現を目指して」の基本理念のもと、自殺予防の啓発や心の相談窓口の周知、ゲートキーパーの養成など実施していくます。

教育長

小学校では「命の尊さ」を学び、中学校では、教職員向けのゲートキーパー研修会と、生徒向けの「命の大切さを考える講演会」を昨年から実施しています。



厚生労働省
自殺予防週間のポスター

議員 かけがえのない命を守るために自殺対策は

一般質問

たかはし
高橋 剛 議員

○児童館について



議員

建物の課題と対策は

教育長

問題があり、近い将来建て替えが必要

議員

児童館は、開設以来、津別町の子どもたちに愛され、長年町民に親しまれてきた。しかし近年は、施設の老朽化が目立つようになってきている。

そこで次の点について伺いたい。

- ①コロナ禍以降の利用人数はどうなっているのか。
- ②今後、児童館を利用する児童生徒の人数はどうなると考えているのか。
- ③現在の建物の現状と課題は何か。

教育長

①令和5年度が1万1667人、令和6年度が1万973人です。コロナ禍前と比較すると、児童の数が1割減少しているため、利用人数は減少傾向にあります。

②ここ数年、出生数が減少しており、6年後には児童数が現在の6割程度になる見込

みです。それに伴って、登録者数も6割になると仮定すると60人程度になり、利用者数は、現在、平日の平均で50人程度なので、30人程度に減少すると考えられます。

③昭和44年に建設以来56年が経過し、旧耐震基準適用の建物で、老朽化も著しくなっています。また2階建てという構造上、見通しも悪く、子どもたちの状況を確認しにくいという現状もあり、近い将来、建て替えの必要があると考えています。

議員
耐震基準が満たされていないことを、どのように捉えているか。

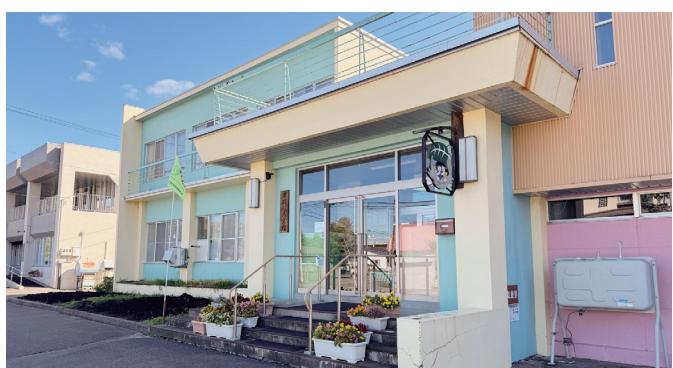
議員
耐震基準が満たされていないことを、どのように捉えているか。

ら、その児童の利便性を一番に考えると、まだ何も決まっていない段階ですが、小学校体育館のそばに建てるのが一番かなど考えていています。

余分な機能を排除し、建築費を抑え、児童クラブと子どもたちが使う機能に特化して、できれば小学校の体育館に隣接させ、体育館は小学校のものを使えればというのが教育委員会の考え方です。

議員
新設するには多額の費用がかかり。既存の施設を使う考えは。

議員



津別町児童館

教育長

特別支援の関係で、ほぼ教室を使っている状況です。また、管理の観点からも、学校側を閉鎖して、体育館の入り口と児童館をつなないだほうが良いのではと考えています。

教育長

耐震性等の危険性があることは、重々承知しています。

議員

新設するには多額の費用がかかり。既存の施設を使う考えは。

議員

児童館を使っている利用者や保護者の評判は。

教育長

運営自体には、「いつも預かってもらつてありがたい」との声が届いています。建物に関しては、「古い」と思っているのかなど感じます。

教育長

今、課題として児童クラブに通う子が多いという状況か



一般質問

こばやし のりゆき
小林 教行 議員
○奨学金制度について



議員

支援額の拡充を

町長

教育委員会と連携し協議していく

議員

奨学金は、子どもたちが、経済的な理由で進学を諦めることなく、やる気と能力に応じて教育を受ける機会を支援する大変有意義な制度である。

日本学生支援機構の調査では、約半数の学生が何らかの形で奨学金制度を利用しておらず、その平均借入額は300万円を超え、将来返さなければならぬ借金である。

この奨学金の返済が未来を担う若者たちに大きな負担となり、解決していかなければならぬ課題と考え、以下の点について伺いたい。

①津別町の奨学金返還支援制度の内容と実績について。

奨学金の内容については、高校に在学する方には1ヶ月1万円以内、専修学校等大学

以上に在学する方に2万5000円以内を貸与し、貸与終了後10年以内に返済していた制度であり、現在13人に貸し付けし、25人が返還中です。

町長



奨学金返還支援に必要な書類

奨学金返還支援制度の内容と実績については、移住・定住施策の一環として、年度内の返還額の上限を12万円として補助する制度であり、現在22人が利用しています。

町長

議員

奨学金返還支援は道内で6割の自治体が実施している。優秀な人材確保のため支援を充実させる考えはないか。

支援額の限度額については、

町長

教育委員会と連携して協議させていただきます。

議員

4年間で奨学金貸与の上限額は120万円との答弁ではあったが、物価高騰対策として上限額の拡大はできないか。

長く金額の変更はしていないく、近隣の町と比べても低い状況にありますので、貸与金額については協議して上げていきたいと考えています。



津別町奨学金変換支援事業助成金のチラシ（一部抜粋）

議員

奨学金の支給と返還支援と2つの面から伺つた。

学生の資金面での負担を減らし、充実した学びを支援すること。また、学びを充実させた優秀な人材が津別でその力を遺憾なく発揮し、未来を切り開くためにも奨学金の拡充を実行していただきたい。

教育委員会で対応している奨学金の貸与額に倣って算出しています。今後、物価上昇等を勘案して奨学金の増額が行われる場合は、それに沿つた支援額の変更を検討したいと考えています。

一般質問

ともえ てるまさ
巴 光政 議員

○高齢者、障がい者の熱中症予防
のための対策について



議員

クーリングシェルター
への送迎を

町長

確実な実施は難しい

議員

近年、世界全体で記録的な高温傾向にあり、これは地球温暖化が関連しているとされている。今後も気象災害の激甚化・頻発化が予想される状況にあり、管内でも熱中症による死亡や緊急搬送のニュースが伝えられている。そこで、次の点について伺いたい。

①熱中症予防のためクーリングシェルターの設置が図られているが、災害級の暑さの時、危険性が特に高いとされる独居高齢者などの緊急避難を行うため、自宅へ訪問し、必要に応じてクーリングシェルターへの送迎を今後検討すべきと考えるがどうか。

町長

クーリングシェルターは、熱中症警戒アラートが発表された際に開設することとしており、今年度はこれまでに6日間、町内6カ所の公共施設

で開設しています。各施設の管理者から、アラート発表時には普段より滞在者が増加するとの報告を受けています。いずれの施設においても、過度な混雑は生じていなく、受け入れ体制は確保できているものと考えています。



クーリングシェルター指定施設
(役場庁舎)

現在、クーリングシェルターへの送迎は行っていませんが、今年度においては、包括支援センターが担当する高齢者のうち、特に熱中症のリスクが高いと思われる43人の方について、連日職員が電話や訪問を行い、健康状態や冷房機器の使用状況を確認しています。送迎については、車両や運転手の確保と対象範囲をどのようにするかなど課題が多いため、現段階では確実な実施は難しいと考えています。

町長

近隣自治体では置戸町と大空町が熱中症予防を目的として、令和6年度より冷房機器の購入・設置費助成を実施しています。両町とも対象は、高齢者のみの非課税世帯としていますが、大空町はこれに加え身体障害者手帳を持つ方のみの非課税世帯も対象に加えています。

町長

機器類を買えば電気代が発生するのは当たり前のことであり、そういうことも検討された上で、機種や冷房装置の選定をしていただければと思います。

議員

購入・設置費の助成を

議員

高齢者等にエアコンの購入・設置費の助成を
来年度に向け検討したい

町長

議員

今回、高齢者宅を訪問した職員の意見や近隣市町村の動向を参考に、来年度に向けて検討していきたいと考えています。



議員

エアコン設置に関して、全然使わない方に「どうして使わないの」と確認したら、「生活費がギリギリで、電気代が高くなるなら払っていけない」とのことであった。これは冬期の福祉灯油の夏バージョンにもなるかもしれないことから、ぜひ検討していただきたい。

一般質問

さとう ひさや
佐藤 久哉 議員

- 「津別町複合庁舎建設計画等まちなか再生計画」の見直しについて
- バス無料乗車券交付事業とタクシー利用助成券について



議員 まちなか再生計画の 見直しを行うべきでは

町長 まちづくり懇談会で 意見を聞きたい

議員

「津別町複合庁舎建設等まちなか再生計画」は、平成30年7月に策定され、計画に沿ってこれまで7年間事業が推進されてきた。

コミュニケーションの整備に際して、新たに「市街地総合再生基本計画」が策定され、昨年度をもって核となる施設の大通棟と幸町棟が完成したところだが、住民とのコンセプトサスを形成する過程においては齟齬が生じ、糺余曲折の末であつたことは記憶に新しいところである。本計画の今後の進め方を見直し、町民に考え方や進めていく手法を示すべきではないのか。

町長 昨年度をもつて大きく核となる部分は終了しましたが、計画当時予想しえなかつたこととして、物価の上昇による工事単価の大幅な値上がりがあります。したがつて、今後

新たな建築物を建設する際に
は慎重に検討する必要があり、
また計画にある建物やゾーン
は、そのままとしてよいかも
含めて検討する必要がありま
す。こうしたことから、

まずは、ここで考える時間を持て、計画を見直しすることについて、今年のまちづくり懇談会のテーマの一つとして町民の皆さんと率直な意見交換を行いたいと考えております。

議員

町長の任期も1年余りとなつたが、任期中に「にぎわいゾーン」「ようこそゾーン」の構想は具体化するのか

町長

このことについても先の状況の変化を十分考慮しなけれ

「にぎわいゾーン」には津別

ていますが、建築費を考慮する
と熟考が必要であり、「よ

「うこそゾーン」は周辺の店舗の解体が進んだことからどのようになに設置すべきか、しつか

り考える必要があり、私の任期中ににおいて改めて構想がまとったとしても実施については、現在のところ明確に答えすることはできません。



町長 と、タクシー利用助成券の交付手続きが別々の窓口で行われているが、75歳以上の方の受付と一緒にできないか。

これまで、階段の移動が困難な方などが来院された際には、建設課職員が1階に向くなどの対応を行つていま
す。今後についても2課が連携し、まず1階の保健福祉課窓口で対応した後、タクシー利用助成券については、建設課職員が1階に降りて対応することになりますが、今後所管替えも含めて検討します。

議員

75歳以上のバスの無料乗車券とタクシー利用乗車券の発行枚数を、利用者のニーズにあわせて相互に振り替えることはできないか。

町長

議員
バス・タクシーの助成を
選択制にできないか
町長
可能かどうかも含め
担当で検討

議員 現在、バス無料乗車券交付

一般質問

しのはら
篠原 真稚子 議員

○子どもの人権を活かした
まちづくりについて



議員

町長

国の制度を活用しながら
「場」づくりに努めたい

当事者の意見を聞く「場」が必要と思うが

議員

子どもの権利条約が批准されて30年が過ぎ、全ての子どもの権利を保障する「子ども基本法」が2024年6月に成立し、子ども政策の司令塔ともいうべき「こども家庭庁」が発足しました。

未来の宝である子どもの最善の利益を考え、社会の真ん中に据えた取り組みが推進されようとしています。

大切なことは、子どものための政策を検討する際には、当事者である子どもや若者が意見を表明し、政策に反映できる仕組みが必要と考えますが、町長の考え方を伺います。

子どものための政策を検討する際には、必要に応じて当事者である子どもや若者が意見を表明し、政策に反映できる仕組みは大いに必要であると考えています。「こども基本法」において、

町長

議員

子どもの健やかな成長とともに自殺や虐待、いじめ、不登校、貧困など子どもや若者をめぐる問題が多様化し、深刻化している中で課題解決に向け、当事者目線を大切にす

年齢や発達の程度に応じた子どもの意見表明機会の確保、子どもの意見の尊重が基本理念として揚げられ、こども施策の策定等にあたっては、こどもの意見反映に係る措置を講ずることを国や地方自治体に義務付けされました。

これを受け、本町においては、本年度に「こども家庭センター」を設置し、こども家庭庁が策定した「こども・若者の意見の政策反映に向けたガイドライン」、「こども・若者の声を聴く取組のはじめ方」に基づき、子ども、若者の意見が反映できる仕組みづくりに取り組んでいるところです。

町長

令和5年のこども家庭庁の発足に伴い、議員より「子どもの視点、子育て当事者の視点で大切なことは積極的な対話や連携、協働が必要」とのご意見をいただき、これに対し、当時はちょうど「第3期津別町子ども・子育て支援事業計画」の策定年でもあったことから、「小・中学生を対象に意見を聞く場を設けるこ

ることは重要なことと考えています。子どもの話（意見）を聞く「場」をつくることにについて町長の考えを伺います。

とも検討したい」と答弁させたい。ただし、当事者である子どもの意見を聞く「場」づくりを聞く多様な「場」づくりをすべきと考えています。具体的には「場」のルールや進行などさまざまなことを検討しなければなりませんが、より意見を出しやすくするために、専門的知識や技量を必要としますので、ファシリテーターの派遣要請など国の制度を活用しながら、適切な「場」づくりに努めています。



こども家庭庁メインエントランス

